

## 中分類 31 — 皮革及び皮革製品製造業

### 總 説

この中分類は、製革業及びこれにより仕上げられた皮革及び擬革ならびに類似品から皮革及び類似製品の製造に従事する事業所をいう。

小分類 番 號	細分類 番 號	
311		製 革 業
	3111	製 革 業 主として革の鞣成、調整、仕上げに従事する事業所をいう。仕上げられた革に塗装その他の装飾をする事業所も本分類に含まれる。 ○革鞣業；鞣革製造業；クローム鞣革製造業；水産皮革製造業；皮晒業；染革業
312		工業用革ベルト及びパッキング製造業
	3121	工業用革ベルト、パッキング製造業 主として工業用革ベルト、パッキングの製造に従事する事業所をいう。 ○革ベルト製造業；パッキング製造業（革製）；ガスケツト製造業（革製）
313		製靴材料及び附屬品製造業
	3131	製靴材料及び附屬品製造業 主として靴底、踵その他の製靴材料及び靴紐その他の靴附屬品の製造に従事する事業所をいう。 ○製靴材料製造業；靴底製造業；靴紐製造業；ハトメ製造業（靴用のもの）
314		革製履物製造業
	3141	革製履物製造業 長靴、短靴、サンダル、スリッパ、その他主として皮革製（一部布その他の物を用いてある場合を含む）の履物の製造に従事する事業所をいう。 ○革靴製造業；革製サンダル製造業；スリッパ製造業（革製）
315		革製手袋製造業
	3151	革製手袋製造業 主として革製手袋の製造に従事する事業所をいう。 ○革手袋製造業；手袋製造業（革製のもの）；工業用革手袋製造業。
316		鞆褌製造業
	3161	鞆褌製造業

中分類31—皮革及び皮革製品製造業

皮革及びその他のものから鞆の製造に従事する事業所をいう。

主な製品は衣類鞆、トランク、抱鞆、書類入等である。

○革製鞆製造業；トランク製造業（革及び類似品のもの）；抱鞆製造業（革及び類似品製のもの）；スーツケース製造業（革及び類似品のもの）

317

袋物製造業

3171

袋物製造業

主として皮革及びその他の物から袋物の製造に従事する事業所をいう。主な製品はハンドバック、財布、煙草入、名刺入等である。

○袋物製造業（革製のもの）；ハンドバック製造業（革及び類似品のもの）；財布製造業（革及び類似品のもの）；シース製造業（革及び類似品のもの）

319

その他の皮革製品製造業

3191

馬具、鞍具及び鞭製造業

主として馬具、鞍具、鞭その他類似製品の製造に従事する事業所をいう。

○馬具製造業（革及び類似品のもの）；鞍具製造業（革及び類似品のもの）；鞭製造業（革製のもの）

3199

他に分類されない皮革製品製造業

他のいずれにも分類されない皮革製品の製造に従事する事業所をいう。但し、皮革製の衣服あるいは皮革裏地の衣服は中分類 22— 繊維業に分類される。

○工業用革製品製造業（革ベルト、パッキング、革手袋以外のもの）；室内用革製品製造業；吊皮製造業；腕時計皮製造業；頸輪製造業（皮製のもの）

×皮革製衣服製造業